

平成28年10月

袖ヶ浦市 ごみと資源物 ガイドブック

保存版



家庭から出る
ごみ専用だよ

ごみステーションに、飲食店や事務所などからの
事業系ごみは出せません。
処分方法はクリーンセンターにお問い合わせください。

粗大ごみの持ち込み・戸別収集のご予約
使用済小型家電の持ち込みは、
事前にクリーンセンターへ電話で予約してください。

クリーンセンター予約ダイヤル
☎ 0438-63-1000

予約の受付は月曜日～金曜日(年末年始・祝日を除く)の
午前9時～午後4時です。

クリーンセンターへの持ち込みは
月曜日～土曜日(年始・祝日を除く)
午前9時～11時30分、午後1時～4時の受付です。

ごみと資源物は
どうなるの? 1

ごみの減量化と
資源化 3

ごみと資源物の
収集日 7

燃せるごみ 9

燃せないごみ 11

有害ごみ 13

資源物
(ガラスびん・
空き缶類) 15

資源物
(PETボトル) 17

資源物
(古布類) 18

資源物
(古紙) 19

使用済小型家電 21

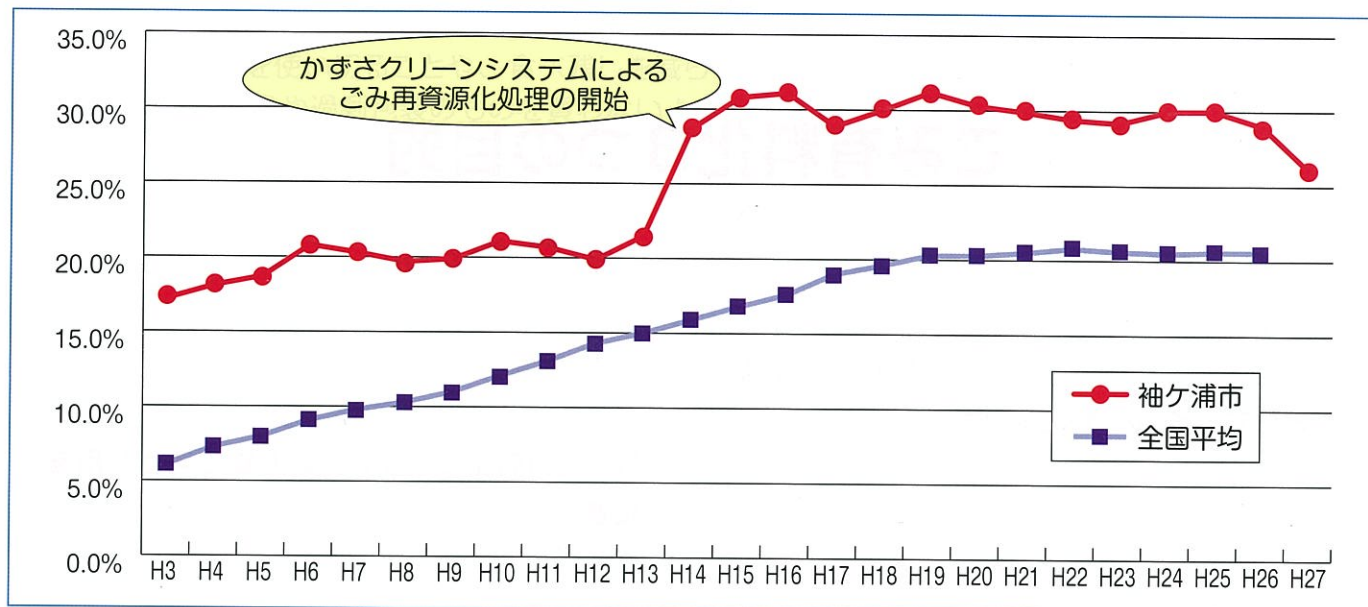
粗大ごみ 23

市で処理
できないごみ 29

ごみと資源物
50音別別表 31

袖ヶ浦市では、平成14年度よりかずさクリーンシステムによるごみ再資源化処理を行っており、全国と比較しても高い資源化率となっています。しかし、その後の資源化率は、ずっと横ばい状態となっており、更なる資源化に向けた新しい取り組みが必要になっています。

ごみ総排出量(資源物を含む)におけるリサイクル率の推移(単位：%)



ごみ減量化・資源化はなぜ必要か

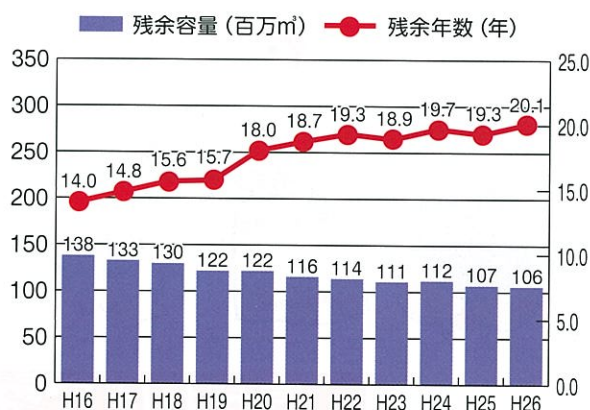
ごみ処理では、どうしても減容化や資源化ができずに最終処分(埋立処分)を必要とするごみや残渣が発生します。しかし、最終処分を行う最終処分場は、大量廃棄時代に埋め立てられたごみなどで、残り容量が非常に少なくなっており、また、新たな最終処分場の建設は非常に困難な状況にあります。減量化の進展により残余年数は伸びていますが、残余容量は年々減少しており、新しい最終処分場が建設されなければ、現状では約20年で満杯になることとなります。このため、今ある最終処分場をできるだけ長く利用するため、今よりもっと最終処分が必要なごみを減らす必要があります。

また、大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済システムは、最終処分場の問題以外にも、消費される資源、エネルギーの増大及びそれに伴う天然資源の枯渇、資源採取に伴う自然破壊など、環境に対するさまざまな悪影響を生じることとなりました。

今後、持続的な発展を達成するためには、「3R」を推進し、環境と経済が両立した新たな循環型経済システム・循環型社会を形成していくことが、必要不可欠なものとして求められています。

一般廃棄物最終処分場の残余容量と残余年数

出典：環境省「日本の廃棄物処理(平成26年度版)」



「3R」とは

- ① **リデュース (Reduce)** …省資源化や長寿命化により廃棄物等の発生自体を抑制すること。
- ② **リユース (Reuse)** …一旦使用された製品等を形状を維持したまま再び使用すること。
- ③ **リサイクル (Recycle)** …一旦使用された製品等を再資源化し、新たな製品の原材料として利用すること。